

保護者各位

板橋区子ども家庭部
保育サービス課長 佐藤 隆行
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う板橋区保育園の対応について

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、保育園における感染対策にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

現在、国による新型コロナウイルス感染症対策として、東京都に対して緊急事態宣言が発出されているところですが、都内においては、日々の新規感染者数が高止まり傾向にあるとともに、重症患者数は増加傾向にあります。また、区内保育施設においても、在園児及びそのご家族、職員が陽性と判定される事例が増えております。

このような状況を踏まえ、改めて、保護者の皆様に、板橋区内保育園（区立保育園、私立認可保育所、地域型保育事業。以下同じ。）の対応について、下記のとおりお知らせとお願いを申し上げます。

記

- 1 緊急事態宣言発令期間中、感染拡大防止のため、ご家庭での保育が可能な場合には、登園自粛にご協力をお願いいたします。
- 2 お子さんに、発熱や咳、くしゃみ、鼻水、下痢等の症状、体調異変等がある場合には登園を控え、早期に医療機関を受診いただきますようお願いいたします。
- 3 ご家族に陽性者、濃厚接触者及びPCR検査受検者が居る場合、すみやかに在園の保育園にお知らせください。
- 4 緊急事態宣言発令期間中の保育料は、登園しなかった日数に応じて計算し、減額いたします。
- 5 緊急事態宣言発令期間中も、保育園は原則開所いたしますが、園児や職員が新型コロナウイルス感染症に罹患し、園運営に支障を来す場合には、一定期間、臨時に休園する必要があることを、あらかじめご了承ください。

【裏面あり】

引き続き、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減した園運営に努めて参ります。保護者の皆様におかれましても、基本的な感染予防策を徹底されますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

【担当】 保育サービス課 保育運営・給食係（区立保育園に関して）

TEL 3 5 7 9 - 2 4 8 3

民間保育振興係（私立保育園に関して）

TEL 3 5 7 9 - 2 4 9 2

入園相談係（保育料・入園に関して）

TEL 3 5 7 9 - 2 4 5 2